

ジメント負担金9万1,000円を減額するものでございます。

10ページをごらんください。次に、歳出でございますが、2款1項1目介護サービス等給付費は3,955万円を増額、2項1目介護予防サービス等給付費は324万6,000円を減額し、3項1目審査支払手数料は財源を更正し、4項1目高額介護サービス等費は266万9,000円を減額し、5項1目高額医療合算介護サービス等費は691万4,000円を減額し、7項1目特定入所者介護サービス等費は174万3,000円を増額するものでございます。

3款1項1目サービス事業費は1,380万円を減額し、2目介護予防ケアマネジメント事業費は170万円を減額し、12ページをごらんください、3款3項1目総合相談事業費は156万円を減額し、3款3項3目包括的・継続的ケアマネジメント事業費、4目任意事業費、7目認知症総合支援事業費及び4項1目審査支払手数料は財源を更正するものでございます。

4款1項1目介護給付費準備基金積立金は、7,057万8,000円を増額するものでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○五十嵐智洋委員長 概要の説明が終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第38号 平成29年度長井市 一般会計補正予算第11号について の質疑

○五十嵐智洋委員長 まず、議案第38号 平成29年度長井市一般会計補正予算第11号の1件につ

いて、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第39号 平成29年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第3 号についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第39号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第40号 平成29年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第 5号についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第40号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第5号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第41号 平成29年度長井市 訪問看護事業特別会計補正予算第3 号についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第41号 平成29

年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

議案第42号 平成29年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第42号 平成29年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

議案第43号 平成29年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第43号 平成29年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

議案第44号 平成29年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第44号 平成29年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成29年度長井市各会計補正予算案の表決

○五十嵐智洋委員長 これから各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第38号 平成29年度長井市一般会計補正予算第11号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第39号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第40号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第5号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第41号 平成29年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号 平成29年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号 平成29年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第44号 平成29年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○五十嵐智洋委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る5日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましては、私に一任くださるようお願いいたします。

散 会

○五十嵐智洋委員長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 1時59分 散会